



樹園地の状況

経営概要

山口 賢剛

◆代表者・所在地

山口 賢剛 長崎県長与町

◆経営規模

果樹（かんきつ）4.2ha

◆従業員数

家族労働 4 名、パート・アルバイト15名

◆事業内容

かんきつ経営を主体に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

山口氏が農業経営を行う地域は果樹（かんきつ）を主とした産地であり、周辺の高齢化が進み農家戸数は減少している。一方、町内では農地基盤整備事業も進められ、約11haの優良農地が令和10年度完成する見込みである。

近い将来に後継者（息子30代）への経営継承を考えており、日常的に付き合いのある町職員と普及指導員からのアドバイスにより、農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）に相談することとした。

2 相談内容

将来的（10年以内）に後継者への経営移譲を考えている。

後継者への経営移譲について、具体的な時期が決まった際に必要な申請書類や、農業用資産の引継ぎ時期、施設・機械の内容、それに伴う生前贈与、または売買にかかる納税関係、無償貸与等について、専門家の指導をいただきたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

まず、経営移譲について家族内でどのような意見があるかを聞き取りし、経営戦略会議を実施した。

会議の結果、将来の経営継承のための支援として、専門家を派遣しての経営移譲に関する情報提供や、将来の経営の方向性の検討に向けた指導・助言などを行うこととした。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、相談者との意見交換を行い、経営継承に関する疑問点・課題を整理、その後、税理士による助言を行った。

・経営継承に向けた助言（税理士）

父から後継者への経営継承に当たって、農地貸借手続きや農業資産の継承に係る税務関係、廃業届、開業届などの必要書類等の確認に加え、家族での協議を提案した。

また、経営継承のタイミング（棚卸が少ない時期）、経営継承の内容（現金・預金、農地、施設・機械類）と時期について、具体的な説明や助言を行った。

・関係機関との調整 （農業委員会・普及指導員）

継承の時期については、地域への支障にも配慮し、土地改良区役員の退任に併せての一括贈与としたい意向を確認。このため、継承後の円滑な経営継続のため再度の専門家派遣を提案した。

支援チーム構成員：

税理士、県農業会議職員、町農業委員会職員、普及指導員



相談会の様子

■ 支援を受けて・・・

支援センターとの意見交換を通じて、経営継承に関する疑問点の解消や継承の進め方についての理解が深まり、また、提案のあった親子での話し合いを重ねることで、我が家の目指す経営の方向性が明確化された。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、令和7年6月末の円滑な経営継承に向けて、具体的なスケジュールづくりを行い、実行する。



ドローンによる上空から撮影した樹園地の風景

喜びの声

相談時、何もわからない中で、専門家と直接会って意見交換し、経営継承についての具体的なアドバイスを受けられたので、頭の整理ができました。

有意義なお話が聞けてよかったです。

専属スタッフ所感

家族間の継承における課題を整理しながら、一つ一つクリアすることで良い方向へ向かうことができました。

継承する側とされる側のそれぞれの思いを、日頃の支援の中で共有化することの難しさと重要性を感じました。

<支援機関> 長崎県農業経営・就農支援センター

組織概要

【経営相談】（一社）長崎県農業会議

住所：長崎県長崎市元船町17番1号

長崎県大波止ビル3階

電話番号 095-822-9647

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9:30～12:00 13:00～17:00

【就農相談】（公財）長崎県農林水産業担い手育成基金

住所：長崎県諫早市小船越町3171番

電話番号：0957-25-0031

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9:30～12:00 13:00～17:00



長崎県農業経営・就農相談センター外観

農業を担う者の確保・育成を目的として、県が事業主体となり、経営に関する拠点を（一社）長崎県農業会議、就農に関する拠点を（公財）長崎県農林水産業担い手育成基金に設置して設立。地域レベルでは、県振興局・市町・JA等の地域支援チームが農業者に対する伴走支援を行い、農業を担う者の確保、法人化・経営継承をはじめとする農業経営課題解決への取組等、様々な支援を行っております。